

ベトナムにおける販路拡大支援事業企画運営業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の概要

(1) 業務名

ベトナムにおける販路拡大支援事業企画運営業務委託

(2) 業務の目的

四日市市は、平成28年8月にベトナム社会主義共和国を訪問し、同国計画投資省（現財務省）外国投資庁およびハイフォン市との間で、経済分野における相互の連携・協力を主な内容とする覚書を締結した。令和8年度に本覚書の締結10周年を迎えることから、これを契機に、ハイフォン市で地場製品の販路拡大イベントや商談会を開催するとともに、市場調査等を含む市内視察を行い、現地ニーズの把握や販路拡大を支援することで、相互の経済交流活動をさらに促進することを目的とする。

(3) 業務内容

別添「ベトナムにおける販路拡大支援事業企画運営業務委託特記仕様書」のとおり

(4) 業務期間

契約の日から令和9年3月31日まで

2. 委託料（見積り限度額）

6,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格

プロポーザルに参加する者（以下、「応募者」という。）は、次に掲げる事項の全ての条件を満たすものとする。

- (1) 四日市市の入札参加資格者名簿に登録を有していること。ただし、入札参加資格者がプロポーザルの過程で要件に該当しないと明らかになった場合は、契約相手先にできない。
- (2) プロポーザル実施公表の日から参加資格審査結果通知の日まで、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準（平成21年6月1日施行）の規定による入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

5. 契約までのスケジュール

令和8年4月 3日（金）	実施要領等をホームページに公表※
令和8年4月13日（月）	参加意向申出書の提出期限及び質問受付期限
令和8年4月16日（木）	参加資格審査結果の通知及び質問回答
令和8年4月27日（月）	企画提案書の提出期限
令和8年5月13日（水）[予定]	審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の実施
令和8年5月18日（月）[予定]	審査結果の通知

その後、打合せを実施し契約締結を行う。

※ 説明会は開催しない。

6. 質疑・回答

質問は、原則電子メール（任意様式 Word形式）により受け付ける。回答は電子メールにより、全ての質疑を全応募者に対して通知する。

7. 参加申込・資格審査

(1) 参加申込

参加者は、様式1「参加意向申出書」を持参又は郵便（簡易書留）で提出すること。

(2) 参加資格審査結果

参加資格審査結果は、様式 2「参加資格審査結果通知書」により、郵送及び電子メールにて参加者に通知する。

8. 企画提案書の提出

企画提案書は、別紙「ベトナムにおける販路拡大支援事業企画運營業務委託公募型プロポーザル企画提案書作成要領」を参照の上、一括して持参又は郵送（簡易書留）で、7部（正本1部、副本6部）提出すること。分割提出は認めない。また、提出期限後の企画提案書の追加及び修正は認めない。

なお、次のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。

- ・ 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合
- ・ 提案内容に虚偽がある場合
- ・ 参加者及び協力会社が審査関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合

9. 書類提出方法

参加意向申出書、企画提案書とも、持参または郵便にて下記に提出する。

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所7階 商工農水部工業振興課

※ 郵便の場合は簡易書留とし、いずれも締切当日の午後5時必着とする。

10. 審査方法

本市が設置した「ベトナムにおける販路拡大支援事業企画運營業務委託公募型プロポーザル審査委員会」において審査を行い、受託候補者を選定の上、随意契約を行う。詳細は、別紙「ベトナムにおける販路拡大支援事業企画運營業務委託公募型プロポーザル審査要領」を参照のこと。

11. 審査結果

審査終了後、市のホームページ上に参加者名及び候補者名を公表するとともに、各応募者へ様式3「プロポーザル審査結果通知書」にて以下の内容を添付し郵送または電子メールにより通知する。

- 通知相手先の順位と総合点数、各審査項目の点数
- 候補者の名称と総合点数

12. 提出書類の取り扱い

- 提出書類は応募者へ返還しない。
- 提出書類の著作権・知的財産所有権等は、応募者に帰属するが、法令等に基づき、応募者の許諾を得た上で公表する場合がある。

13. 情報公開及び提供

市ホームページに以下の情報を掲載する。

- 候補者決定前：募集要項、企画提案書作成要領、審査要項、特記仕様書
- 候補者決定後：参加者名、決定された候補者

14. 問い合わせ

四日市市商工農水部工業振興課工業政策係

TEL:059-354-8194 FAX:059-354-8307

E-Mail:kougyoushinkou@city.yokkaichi.mie.jp（送受信を電話で確認すること）

15. その他

- (1) プロポーザルに要する経費は、応募者の負担とする。
- (2) 応募を取り下げる場合は、速やかに文書にて連絡すること。辞退により不都合な取り扱いはしない。
- (3) 各種提出書類について、提出期限後の変更については認めない。